

## 高山村の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
22年度	4,005	2,801,631	54,386	508,589	18.2	20.8

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

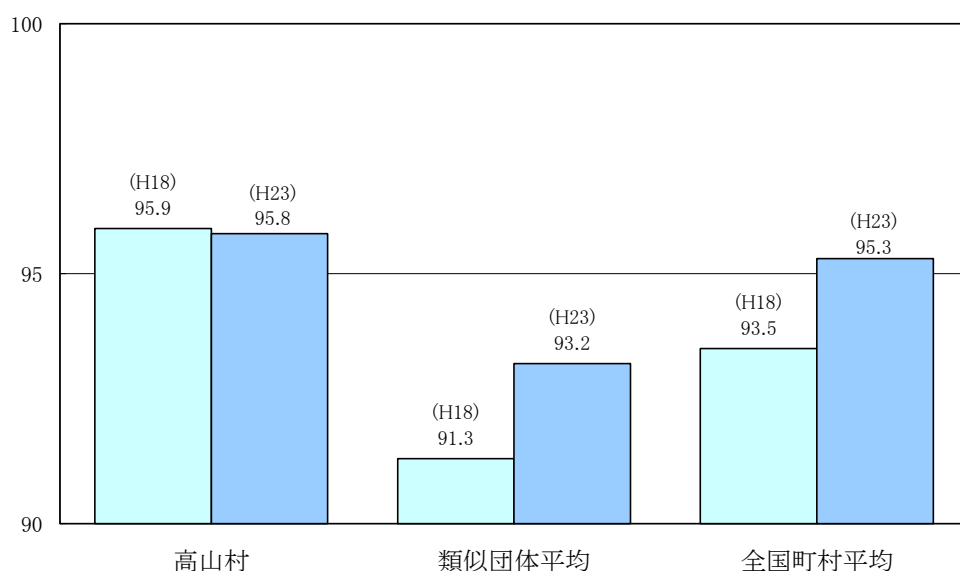
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	54	214,296	27,220	72,833	314,349	5,821	5,510

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
職員管理職手当等	▲1%	—	—	—	—	—
議員報酬 (月額報酬)等		議員定数の削減 ▲2人 現員10名		—	—	—
特別職等の給料 (月額給料)等	村長▲23.4% (475,000円)、 教育長▲ 9.1%(460,000円)、 助役・収入役の欠員	村長▲23.4% (475,000円)、 教育長▲ 9.1%(460,000円)、 副村長の欠員		—	—	村長▲23.4% (475,000円)、 副村長▲10.1% (470,000円) 教育▲9.1% (460,000円)、

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給 与 改 定 率	(参考) 国 の 改 定 率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
23年度	円 396,824	円 397,723	円 △899 ( △0. 23%)	% △ 0.23	% △ 0.23	% △ 0.23

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスバイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国 の 年 間 支 給 月 数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
23年度	月 3.99	月 3.95	月 0.04	月 3.95	月 3.95	月 3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況 (23年4月1日現在)

(単 位 ; 円 )

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

(注)給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (23年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
高山村	44.1 歳	326,900 円	361,971 円	359,874 円
群馬県	43.7 歳	339,183 円	425,668 円	380,235 円
国	42.3 歳	327,205 円	397,723 円	397,723 円
類似団体	42.8 歳	310,027 円	358,419 円	335,342 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
高山村	53.7 歳	4 人	315,900 円	319,725 円	319,267 円	—	—	—	—
うち学校給食 調理員	52.3 歳	2 人	306,900 円	313,600 円	309,967 円	調理士	42.1 歳	254,800 円	1.23
うち用務員	55.1 歳	2 人	325,000 円	326,000 円	328,658 円	用務員	53.8 歳	209,700 円	1.55
群馬県	49.8 歳	376 人	332,500 円	389,984 円	365,792 円	—	—	—	—
国	49.5 歳	3689 人	283,862 円	— 円	321,662 円	—	—	—	—
類似団体	51.0 歳	3 人	276,680 円	295,627 円	287,925 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
高山村	—	—	—
うち学校給食 調理員	4,911,105 円	3,417,400 円	1.44
うち用務員	5,214,717 円	2,943,200 円	1.77

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成20～22年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と区分の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

### ③幼稚園教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
高山村	45.8 歳	317,933 円	329,453 円
群馬県	43.9 歳	372,838 円	426,886 円
類似団体	36.2 歳	256,552 円	273,504 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

### (2) 職員の初任給の状況(23年4月1日現在)

区 分		高山村	群馬県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	177,300 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	143,400 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	139,000 円	—
	中学卒	—	—	—

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(23年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	円	297,400 円	円
	高校卒	214,600 円	円	304,200 円
技能労務職	高校卒	円	円	円
	中学卒	円	円	円

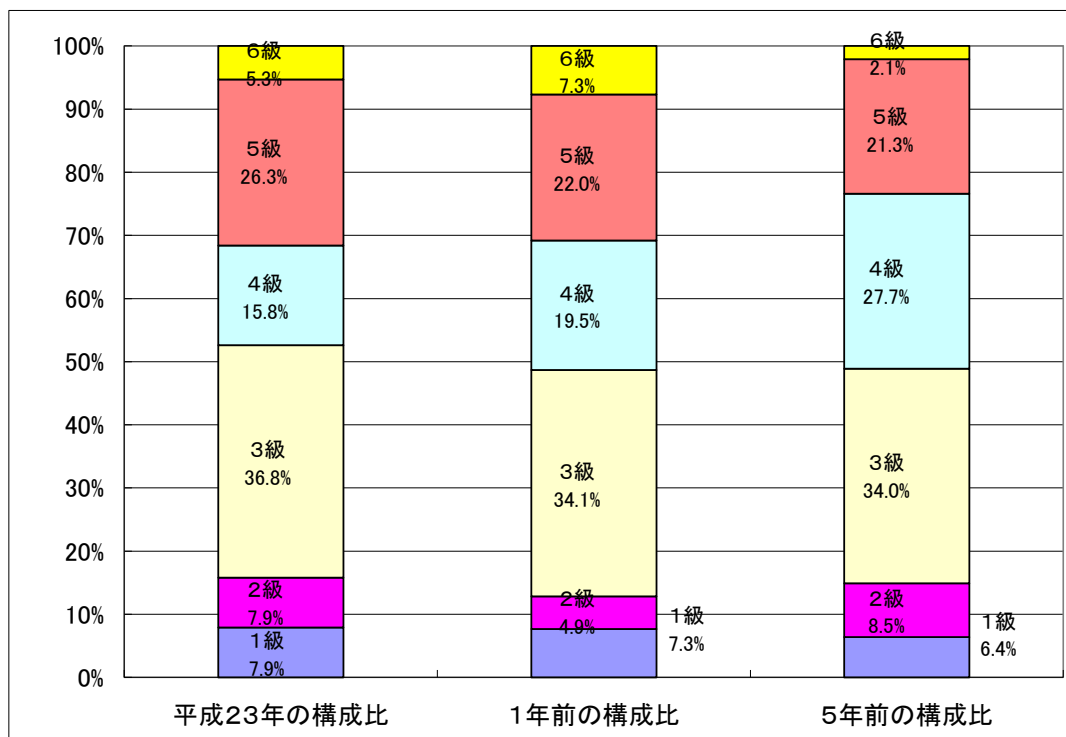
## 4 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(23年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、主事補	3 人	7.9 %
2 級	主事、主任	3 人	7.9 %
3 級	主任、係長	14 人	36.8 %
4 級	補佐	6 人	15.8 %
5 級	課長、局長、室長、参事	10 人	26.3 %
6 級	課長	2 人	5.3 %

(注) 1 高山村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律支給

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

高山村	群馬県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,449 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,677 千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15% 管理監督者加算 —	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理監督者加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

一律支給

(2) 退職手当（23年4月1日現在）

高山村			国		
(支給率)	自己都合	勲褒・定年	(支給率)	自己都合	勲褒・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特別措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額		千円 26,730 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（22年4月1日現在）

支給非該当

(4) 特殊勤務手当（22年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)				49 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)				4,125 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)				20.0 %
手当の種類(手当数)				1
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
特殊自動車運転業務手当	除雪車の運転に従事して職員 マイクロバスの運転に従事した職員	除雪 マイクロバス運転	1日1000円以内、4時間未満500円以内	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	4,329 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	80 千円
支給実績(21年度決算)	3,651 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	66 千円

(6) その他の手当（23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 各 6,500円 配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人目11,000円 16~22歳の特定期間に対する加算 各5,000円	同	なし	千円 6,366	円 235,805
住居手当	家賃を支払っている職員 27,000円以内	同	なし	千円 1,570	円 261,800

通勤手当	交通機関を利用して通勤する職員 55,000円以内 自動車等交通用具を利用して通勤する職員 距離に応じて24,500円以内	同	なし	千円 2,190	円 52,142
管理職手当	総括課長 40,000円 それぞれ給料 課長・局長 34,000円 月額 参事 28,000円 補佐 19,000円			千円 7,394	円 41,080
寒冷地手当	扶養親族のある世帯主である職員 17,800円 扶養親族のない世帯主である職員 10,200円 世帯主でない職員 7,360円	同	なし	千円 3,294	円 61,007
宿日直手当	宿直 1夜 4,200円 日直 1日 4,200円	同	なし	千円 2,024	円 35,515

## 6 特別職の報酬等の状況（23年4月1日現在）

区分	給料	月額	額	等
給料	村長	475,000円 ( )円	(参考)類似団体における最高/最低額 750,000円 / 365,000円	
	副村長	470,000円 ( )円	635,000円 / 435,600円	
報酬	議長	231,000円 ( )円	310,000円 / 140,000円	
	副議長	168,000円 ( )円	251,000円 / 115,000円	
	議員	150,000円 ( )円	233,000円 / 100,000円	
期末手当	村長 副村長 収入役	(22年度支給割合) 3.95 月分		
	議長 副議長 議員	(22年度支給割合) 3.95 月分		
退職手当	村長 副村長 収入役	(算定方式) 給与月額×在職年数×520/100	(1期の手当額) 9,880,000	(支給時期) 任期毎
	備考	欠員 欠員		

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 7 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

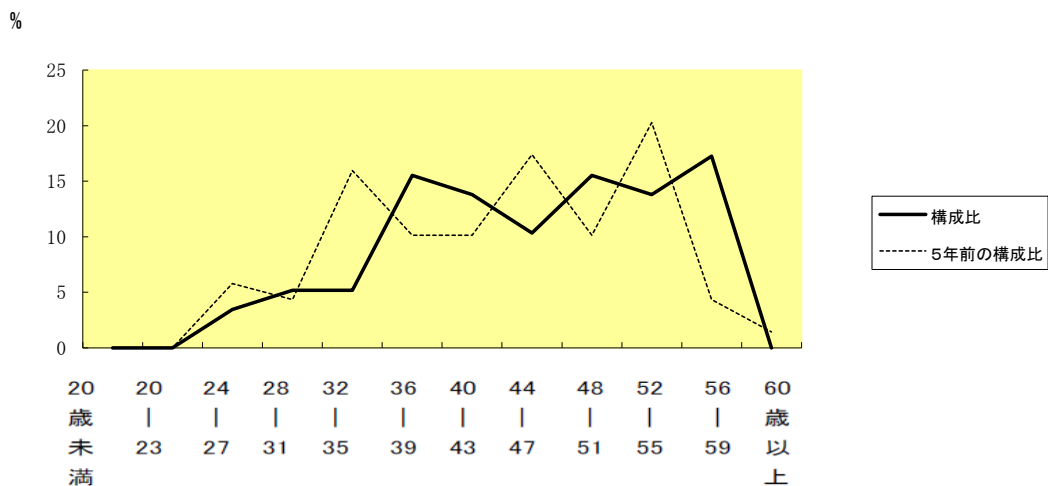
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成22年	平成23年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	0	1	1	組織の見直しによる一時的な減を通常体制に 人事異動により土木へ 22年度途中で1名減となり、23年度に臨時職員を配 置  人事異動により総務より 22年度途中で1名減となり、23年度に臨時職員を配 置
		総務	19	18	△1	
		税務	5	4	△1	
		農水	5	5		
		商工	0	0		
		土木	2	3	1	
		民生	5	4	△1	
		衛生	3	3		
	計	39	38	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 94.9 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数) 140.18 人	
	教育部門	16	17	1	一時的な減になっていたものを通常に戻したため	
消防部門						
小 計	55	55		<参考> 人口1万人当たり職員数 137.3 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数) 167.21 人		
公営企業計等部門	水 道	1	1		人事異動により1名減 人事異動により後期高齢者担当が1名減、臨時職員を 配置	
	下水道	2	1	△1		
	その他	3	2	△1		
	小 計	6	4	△2		
合 計		61	59	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 147.3 人	
		[ 70 ]	[ 70 ]	[ ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (23年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	0人	2人	3人	3人	9人	8人	6人	9人	8人	10人	0人	58人

(3) 職員数の推移

年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	45	41	39	39	38	△7 (△15%)
教 育	19	18	17	15	16	△3 (△33%)
消 防	—	—	—	—	—	—
普通会計	64	59	56	54	54	△10 (△20%)
公営企業会計	5	7	6	6	4	0
計	69	66	62	60	58	△11 (△18%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。